

平成 28 年 7 月 25 日

## 回 答 書

杉並区下高井戸学童クラブ運営業務委託公募型プロポーザルについての質問に、下記のとおり回答いたします。

質問項目	質問内容	回答
クラブ長の配置基準について	現在、東京都放課後児童支援員の資格取得者は、要件として満たしますか。また、概ね5年以上とありますが、4年6ヶ月も概ねとみなされますか。	東京都放課後児童支援員認定資格は、クラブ長の資格要件には入りません。なお、概ね5年以上とは、1、2ヶ月満たない場合を想定しています。
委託料概算作成について	委託料の参考価格を目安にしますが、上限金額はありますか。また、法人事務費は、項目として金額を提示してよいですか。	委託料の積算にあたって、上限金額はありません。法人事務費については、受託するのに必要な経費（収益等を含む）をまとめて積算してください。なお、実際の委託料については、受託法人と協議のうえ、決定します。
法人構成員名簿について	法人独自の役員名簿がありますが、ヒナ形通りに作成し直した方がよいですか。	法人独自の名簿でも構いませんが、実施要領別冊で示しておりますが、正本用には役職、氏名、住所を記載したものを、副本用には氏名欄は空欄に、住所欄は町丁目まで記載したものを作成してください。電話番号は必要ありません。
経費について①	運営事務費・管理事務費の27年度実績を開示してもらえますか。	27年度に150名規模の学童クラブは存在しません。法人事務費を加えた固定費については参考価格としてお示しておりますが、積算にあたっては法人として必要とお考えの経費を計上してください。
経費について②	育成室の環境整備上、必要な手直し修繕については区負担にて実施とありますが、少額なものも該当しますか。	額を問わず、必要な修繕については区で負担します。

経費について③	事務用品費と備品費を区別する基準をお示してください。	事務用品費は文具・紙等、日常消費するものを想定しています。
年間スケジュールについて	開室日、休業日の日数確認をしたく、下高井戸学童クラブの行事日程、創立記念日、振替休日等を記載したスケジュールをお示してください。	休業日は実施要領別冊3ページに示すとおり、日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、年末年始(12/29～1/3)です。これらの日以外は、開室日となります。
提出書類について	「収支決算に関する書類」中、②計算書類について、部門別にすべて提出すると厚さ3cmほどになりますので、法人全体をまとめたものを提出することで良いでしょうか。	法人の収支決算がわかるものの提出をお願いします。
他の学童クラブについて	育成室だけで運営されている学童クラブがあれば教えてください。その施設の視察は可能でしょうか。また、150名規模で運営されている学童クラブではどのように運営されているのでしょうか。視察は可能でしょうか。	校庭などの活用については統一的な取り決めはありません。学校運営や地域利用等に支障がない範囲で、校庭などの学校施設を柔軟に利用できるよう、学童クラブごとに、その実情にあわせて調整しています。 なお、学童クラブの視察(見学)は行っておりません。クラブ運営については、法人としてのお考えを提案していただくこととなります。
要支援児のトイレ使用について	支援員配置の関係上、29年度予定している要支援児童の性別と学年分布をお示してください。	実施要領において、職員配置計画、委託料積算調書作成用に、想定登録児童数及び特別支援児童数を学年別にお示ししております。実際の特別支援児童の受入れについては、毎年度の申請状況によりますので、事前に予定されるものではありません。
館外活動の受入先について	下高井戸児童館を学童クラブ児童の館外活動の受入先として設定し、学童クラブの月間スケジュールの定例活動場所として組み込むことは認められますか。また、その推進について区の助力をもらえますか。	子どもの安全を確保するとともに、職員の配置に支障がない範囲で、下高井戸児童館に遊びに行くことは可能です。実施にあたっては、受託後相談させていただきます。
児童の出席率について	実施要領別冊において、一部の月の出席率の記載がありますが、曜日別の出席率や、すべての月の出席率をお示してください。	一部の月の出席率については、参考としてお示ししており、曜日別やすべての月の出席率は、本提案書提出にあたっては、お示ししておりません。

校庭の利用について	学童クラブとして校庭の利用は未定とのことですが、現在校庭開放は行われていますか。	学校教育活動に支障がない範囲で、毎週水曜日は午後、土曜日および長期休業中は午前または午後の半日、日曜日・祝日・学校休業日は一日、「遊びと憩いの場開放（校庭開放）」を実施しています。
-----------	--	--